

行政情報

Administrative Information

#01

きれいな北海道でおもてなしを！
観光客専用のごみの回収拠点（ecoステーション）を設置する社会実験の実施

北海道開発局開発監理部開発調査課

平成20年6月1日から7月15日までの間、洞爺湖地域と知床地域の2地域で、関係市町にある道の駅等の協力を得て、観光客専用のごみの回収拠点（ecoステーション）を設置する社会実験を実施中です。実験の結果は後日報告させていただきますが、本稿ではこの社会実験に至った経緯とそのねらい等について紹介します。



道の駅「そうべつ情報館i（アイ）」における観光ごみの受け入れ拠点（ecoステーション）

1 取り組みのきっかけは知床ワークショップからの提案

開発調査課では、平成17年度に知床の世界自然遺産の登録を契機として、「観光地における自然との共生」をテーマとした調査を実施しました。この調査では、「次世代に残すべき優れた自然遺産が、遺産登録による観光客増大によって危機にさらされる」ことがないよう、観光と環境の両立を図る「持続可能な観光」に向けた各種方策を検討しました。この検討にあたって、女満別空港から中標津空港までの広いエリアを知床地域と位置づけ、地域の関係9市町からアウトドアガイド、野鳥の会、旅館・飲食店経営者、漁業者、建設業者、バス事業者など民間のオピニオンリーダーを中心

とする地域住民代表や自治体関係者など総勢45名が参画する「知床ワークショップ」を18年1月に開催しました。このワークショップでは自然と共生する観光地づくりのために広域的に対応すべき様々な課題やアイデアが出されましたが、その中でも「観光客によるごみ問題が重要」との意見が強く出されました。

知床に来る観光客に「ごみは持ち帰りましょう」と呼びかけているが、それだけでは不十分でないかとの意見や、ごみ箱が撤去された現状において、以前は「心ある人は目についたごみを拾ってくれたが、今は拾ったら最後、いつまでも持たねばならないので、見て見ぬふりをしている」といった報告もありました。さらに、道外からは「知床に行ったがごみの捨て場所もなかった」とのおしかりの声が地元へ寄せられたことなどから、「観光客のごみ問題」は、ワークショップでその後2年間、断続的に検討が行われました。

その検討結果に基づき、何らかのアクションを起こしたいという機運が生まれ、昨年10月には、大空町、斜里町、小清水町の道の駅が主体となって、観光客に「無料のごみ袋」を配布する試験事業が実施されました。この試験事業では、配布されたごみ袋の約1割がごみ捨てに使われ、そのうちの7割は、ごみ袋を受け取った場所で捨てられましたが、3割は他の道の駅に捨てられ、観光客の移動とともにごみも移動する実態が明らかになりました。

これは、ごみ袋の配布枚数が1,200枚という小さな取り組みでしたが、オホーツク圏観光連盟の協力を得て、その経験が道東地域の4観光連盟の会議で報告され、観光客のごみ問題について統一化された方法が必要であるとの議論がなされることになりました。

その後、さらにモデル事業を積み重ねていくことが必要との考えから、オホーツク圏観光連盟の桑島繁行会長を代表として、本年5月に東オホーツク及び根室管内の関係市町の行政（観光及び廃棄物）、支庁、開発建設部等から構成される「知床地域エコイノベーション観光地モデル事業協議会」が設置され、今年度の社会実験を行う体制が作られました。また、本年7月に実施される北海道洞爺湖サミットに、国内外から数多くの来道者が見込まれることから、サミット開催地である洞爺湖地域においても、関係3町の協力を得て同様の取り組みを実施することになりました。

観光ごみの問題は、全道的な問題であるとともに、観光業界をはじめとした幅広い業界が関係することか

ら、北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、「ごみのないきれいな北海道で来道者をお迎えしよう」という「北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動」の協賛事業として本事業が位置づけられています。

2 観光ごみ問題の背景

かつて道路沿いにはごみ箱が設置されていましたが、ごみ箱周辺がごみの山となり、「ごみのごみを呼ぶ」状態が問題となりました。

さらに、各地でごみ処理が有料化されるにつれ、「無料で捨てられるごみ箱」に一般の家庭ごみが持ち込まれる事態も生じました。

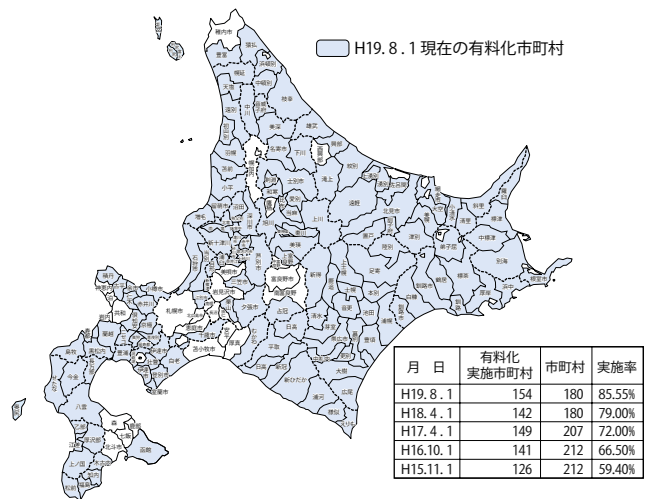


図1 道内市町村の有料化の状況【家庭系収集ごみ】
(資料：北海道環境生活部)

また、ごみの分別収集が徹底されるようになり、分別されていないごみは、収集車で回収されないことになりました。このため、ごみ箱の管理者は、捨てられたごみの分別や混入した異物の処理をしなければならなくなり、ごみ箱管理の手間が大変になりました。

このような背景から、各地でごみ箱の撤去と「ごみの持ち帰り運動」が徹底されるようになりました。

北海道環境生活部が平成19年8月時点で調査した結果によれば、公共施設におけるごみ箱の撤去率（一部撤去を含む）は、道の駅62%、キャンプ場49%、公園78%という状況になっています。

さらに民間施設においても、ガソリンスタンドのセルフ化や自販機に併設されるごみ箱への一般ごみ投棄によるごみ箱撤去などの問題が生じ、ごみの受け入れ箇所が急速に減少しています。こうした中で、観光客

は、旅行中に発生したごみの捨て場所に困るようになっていきます。

「ごみの持ち帰り運動」は、「ごみを捨てさせない」観点で大きな成果をあげつつあり、今後とも推進していく必要があります。他方、「ごみを持ち帰ることが困難な観光客」に、「持ち帰りましょう」と呼びかけるだけでは不親切との意見があります。住民には有料化や分別方法等を含めたごみ捨て方法が周知されている一方で、観光客に対するごみ捨て方法のお知らせがないことも問題です。

観光が、団体のツアー旅行から個人のドライブ旅行にシフトする中で、キャンピングカーによる道内周遊者、ペット連れの旅行者、おむつを利用する者などからの様々なごみの発生が想定されます。

これらのごみについて、一部に集中投棄されたり、不法投棄されたりすることがないように、観光客のごみを引き受ける場所の確保が急務となっています。

このような背景から、今回の社会実験は重要であると考えられます。

3 ECOステーションの設置

今回の社会実験では、知床地域と洞爺湖地域の2地域において、関係市町の協力を得て、観光客専用のごみの回収拠点（ECOステーション）を試験的に設置しました。

実験期間は6月1日から7月15日としました。これは、サミット開催（7月7～9日）期間中の来道者への対応を考える一方、初めての試みであるため、現場の混乱を避け、繁忙期である夏休み期間前にいったん終了して、その効果や課題を把握することとしたためです。

観光客への周知は、レンタカー協会や観光振興機構等の協力を得て主要な観光経路となる空港等のレンタカー営業所や観光施設等でチラシの配布を通じて行っています。

ごみの引き受け方法については、統一されたごみ袋の作成や共通の分別方法の提示など、観光客の利便性を考慮して、なるべく共通化してはどうかとの意見もありましたが、市町村ごとに構築されている廃棄物処理の方法（有料の指定ごみ袋の利用や分別区分）に従ってもらうこととしました。

これは、観光客にも地域住民と同様の手間と負担を

願うもので、観光客にとっては、ごみを排出する市町村が変わるたびに捨てる方法等が変わり煩わしいという欠点がありますが、ごみ箱の撤去が進んだ中で、ごみを捨てられる場所を確保するのが第一に必要なことであると考えました。また、国内各地でごみ処理の有料化が進んでいることから、観光客も「ごみ処理は有料」との認識を持っていることが想定され、地元住民と同様の方法をお願いしても、理解を得られるのではないかとの考えから、「市町村ごとのやり方」を尊重することを基本としました。

★観光客のみなさまへのお願いと注意点★

- ◆ごみのゴミ捨ては厳禁です。家への持ち帰りにご協力ください。また、宿泊される観光客のみなさまのゴミは宿泊先への持ち帰りにご協力ください。
- ◆観光客のみなさまが移動中にどうしてもゴミを捨てたい場合、以下の「ecoステーション」のステッカーの表示がある施設でゴミを捨てることができます。
- ◆観光客のみなさまには、捨てる場所の受け入れ方法及び分別ルールに従って、ゴミ捨てをお願いします。なお、缶、ペットボトルなどの飲料系のゴミを捨てる場合は、飲み残しを捨て、中をすすいで出してください。
- ◆ゴミ袋を購入してゴミ捨てるを行う場合、購入したゴミ袋は、よそでは使えません。ゴミを捨てたい場所でゴミ袋を購入して、その場所で引き取ってもらってください。
- ◆観光客以外の方のゴミ捨てはご遠慮ください。また、巨大ゴミ、危険ゴミ、産業廃棄物についてはお引き受けできません。
- ◆北海道の各地でゴミの有料化と分別回収が進められています。ゴミのない、きれいな観光地であり続けるために、観光客のみなさまにもご理解とご協力をお願いします。



図2 社会実験PRチラシの一部

各地域のECOステーションの設置状況は別表のとおりです。これらのECOステーションの設置、運営は、関係市町村の全面的な協力によって成り立っています。ごみの受け入れ場所の提供、観光客への指導、料金の徴収から廃棄物処理の法律に関する特例的対応など、関係市町村と関係事業者に多くの協力をいただいていることに、この紙面を借りて改めて感謝申し上げます。

表1 ECOステーション設置状況

(知床地域)

NO.	ECOステーション施設名	ゴミ受入時間	ゴミ袋の種類と料金(1枚)
①	道の駅メルヘンの丘めまべつ TEL 0152-75-6160	9:00~18:00	燃える・燃えない 各10%20円、15%30円
②	道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠 TEL 0152-75-0700	9:00~18:00	ゴミ箱設置(無料)
③	道の駅うとろ・シリエトク TEL 0152-22-5000	9:00~17:00	一般ゴミ 15%30円
④	道の駅しゃり TEL 0152-26-8888	9:00~17:00	一般ゴミ 15%30円
⑤	道の駅はなやか小清水 TEL 0152-63-4111	9:00~17:00	一般ゴミ(可燃・不燃混合) 15%30円
⑥	道の駅スワン44ねむろ TEL 0153-25-3055	24時間	ゴミ箱設置(無料)
⑦	別海町ふれあいキャンプ場 TEL 0153-75-0982	9:00~17:00	燃える・燃えない 各20%30円
⑧	尾岱沼ふれあいキャンプ場 TEL 0153-86-2208	9:00~17:00	燃える・燃えない 各20%30円
⑨	野付半島ネイチャーセンター TEL 0153-82-1270	9:00~17:00	燃える・燃えない 各20%30円
⑩	緑ヶ丘森林公園 TEL 0153-73-2191	9:00~17:00	燃やせる・燃やせない 各10%25円、20%40円、40%80円
⑪	開陽台展望館 TEL 0153-74-2255	9:00~17:00	燃やせる・燃やせない 各10%25円、20%40円、40%80円
⑫	しべつ海の公園(観光案内所) TEL 0153-82-2265	9:00~15:00	燃やせる・燃やせない各20%45円 資源20%10円
⑬	道の駅知床らうすなど町内の各商店、ガソリンスタンド、食堂、民宿、ホテルの59店舗	各店舗の営業時間内	燃える・燃えない(観光客専用) 各10%100円

(洞爺湖地域)

NO	ECOステーション施設名	ゴミ受入時間	ゴミ捨ての方法と協力金
①	道の駅とようら TEL 0142-83-1010	9:00~17:30	ゴミ受入窓口の施設職員にお渡しください。美化活動協力金:目安となるレジ袋の大きさのゴミ1袋につき10円。但し、大量のゴミについては、ゴミ袋(20%40円、30%60円、40%80円)を購入してください。
②	道の駅そうべつ情報館i(アイ) TEL 0142-66-4200	8:30~17:30	燃える・燃えない・ペットボトル・缶に分別して、ゴミ受入窓口の施設職員にお渡しください(一部ゴミはゴミ箱へ直接)。美化活動協力金:目安となるレジ袋の大きさのゴミ1袋につき10円(ペットボトル・缶のみは無料)
③	道の駅あぶた TEL 0142-76-5501	9:00~18:00	ゴミ受入窓口の施設職員にお渡しください。緑化活動協力金:目安となるレジ袋の大きさのゴミ1袋につき10円
④	道の駅とうや湖 TEL 0142-87-2200	9:00~18:00	同上

4 社会実験への反響と今後の取り組み

社会実験の開始が新聞報道されたことから、道内の自治体から「観光ゴミ問題に関心があるので情報提供を」という問い合わせや、利用者から「ゴミの捨て場所に困っていたのでありがたい」「全ての道の駅でやったら良い」といった反響がありました。一方、ECOステーションの現場では、PR不足や「お金を払ってゴミを捨てる」ことへの戸惑いからか、利用はあまり進んでいないとの指摘もあります。さらに、ECOス

テーションの担当者から「捨て方を伝えるのが大変」、「お金を払うのに反発する人もいる」、「ゴミを捨てる人はいるが協力金までちょうどできていない」、といった声を聞いています。

これらの社会実験による効果や課題については、今後調査の中で把握、分析する予定です。

5 きれいな北海道にするために ～観光ゴミ対策の意義～

釧路開発建設部が昨年9月15日～10月12日の間、「国道に投棄される飲料系ごみの実態調査」を釧路～阿寒、釧路～羅臼の2路線で実施しました。

その調査では、①休日より平日のゴミが多い、②多くのゴミが捨てられる特定の駐車場がある、③沿道に花植えされている区間のゴミは少ない、といった結果が報告されています。休日より平日のゴミが多いという結果は、観光客よりも地域住民の毎日の業務移動によるゴミの不法投棄が多いことを暗示しています。

ゴミのないきれいな北海道にするためには、観光客よりも地域住民の活動がより重要です。清掃活動や花植えなどの「環境美化活動」とともに、ゴミを捨てさせない「不法投棄防止活動」が必要です。例えば、釧路・根室支庁管内の「自然の番人宣言」のように、地域住民全体が自然の番人として目を光らせ、「ゴミの不法投棄を見つけたら警察に通報する」といった取り組みが今後、全道的に広がっていくことが期待されます。

このように、ゴミのないきれいな北海道にしていくためには、どうしても厳しい「不法投棄対策」を徹底していくことが必要です。その際、「どうしてもゴミを持ち帰れない観光客」については、きちんとしたゴミの回収拠点を準備しておくことが重要になると考えています。

観光ゴミ対策は、観光客のためだけに行われる対策ではなく、きれいな北海道にしていくための対策でもあります。このため、道民、関係機関の力をあわせた活動の継続が期待されます。